

令和4事業年度財務諸表

(承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定)

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		17,439,070,614
有価証券		14,800,000,000
1年以内回収予定長期貸付金		27,162,844,927
未収収益		274,586,321
未収金		52,279,835
その他		30,610,349
貸倒引当金		△ 571,629
流動資産合計		59,758,820,417
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	20,845,790	
減価償却累計額	△ 18,399,473	2,446,317
車両運搬具	479,311	
減価償却累計額	△ 33,352	445,959
工具器具備品	114,642,917	
減価償却累計額	△ 60,801,612	53,841,305
有形固定資産合計		56,733,581
2 無形固定資産		
ソフトウェア		39,630,568
無形固定資産合計		39,630,568
3 投資その他の資産		
長期貸付金		176,816,225,428
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		5,778,497,777
貸倒引当金		△ 895,710,005
投資その他の資産合計		181,699,013,200
固定資産合計		181,795,377,349
資産合計		241,554,197,766
負債の部		
I 流動負債		
未払金		66,631,673
未払費用		120,282,326
預り金		16,552,072
引当金		
賞与引当金		18,245,818
その他		91,350,418
流動負債合計		313,062,307
II 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金		1,477,298
引当金		
退職給付引当金	359,082,022	
抵当権移転登記引当金	325,420,800	684,502,822
その他		31,308,360
固定負債合計		717,288,480
負債合計		1,030,350,787
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金		233,135,661,082
資本金合計		233,135,661,082
II 利益剰余金		
当期末処分利益		7,388,185,897
(うち当期総利益)		(7,388,185,897)
利益剰余金合計		7,388,185,897
純資産合計		240,523,846,979
負債純資産合計		241,554,197,766

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
承継債権管理回収業務費	1,011,148,080	
一般管理費	97,022,032	
雑損	6,606	
損益計算書上の費用合計		1,108,176,718
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1,108,176,718

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	150,553,124		
承継債権管理回収業務経費	787,832,071		
減価償却費	23,929,900		
賞与引当金繰入	12,781,520		
退職給付費用	20,999,549		
貸倒損失	15,051,916	1,011,148,080	
一般管理費			
人件費	59,097,287		
管理経費	22,933,023		
減価償却費	8,232,467		
賞与引当金繰入	5,464,298		
退職給付費用	1,294,957	97,022,032	
雑損			6,606
経常費用合計			1,108,176,718
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		8,439,949,725	
資産見返運営費交付金戻入 (注)		1,069,417	
財務収益			
受取利息		191,892	
雑益		816,149	
経常収益合計			8,442,027,183
経常利益			7,333,850,465
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		54,312,680	
抵当権移転登記引当金戻入益		22,752	54,335,432
当期純利益			7,388,185,897
当期総利益			7,388,185,897

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
					減価償却相当 累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)							
当期首残高	279,920,597,723	279,920,597,723								9,038,456,472	—	9,038,456,472	288,959,054,195
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 46,784,936,641	△ 46,784,936,641											△ 46,784,936,641
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立								9,038,456,472	△ 9,038,456,472				
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付								△ 9,038,456,472				△ 9,038,456,472	△ 9,038,456,472
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)									7,388,185,897	7,388,185,897	7,388,185,897	7,388,185,897	
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計	△ 46,784,936,641	△ 46,784,936,641					0		△ 1,650,270,575	7,388,185,897	△ 1,650,270,575	△ 48,435,207,216	
当期末残高	233,135,661,082	233,135,661,082					0		7,388,185,897	7,388,185,897	7,388,185,897	240,523,846,979	

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 250,378,953
その他の業務支出	△ 853,661,131
貸付金の回収による収入	43,399,367,054
貸付金利息収入	8,507,613,352
その他の業務収入	2,088,949
小 計	50,805,029,271
利息の受取額	120,090
国庫納付金の支払額	△ 55,823,393,113
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,018,243,752
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,538,762
無形固定資産の取得による支出	△ 41,975,004
有価証券の取得による支出	△ 20,500,000,000
有価証券の償還による収入	12,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,244,513,766
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 21,084,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,084,480
IV 資金減少額	△ 13,283,841,998
V 資金期首残高	30,722,912,612
VI 資金期末残高	<u>17,439,070,614</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	額
I 当期未処分利益		7,388,185,897
当期総利益	7,388,185,897	
II 利益処分額		
積立金	<u>7,388,185,897</u>	<u>7,388,185,897</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
896, 281, 634 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト		1,108,176,718円
自己収入等	△	8,495,293,198円
法人税等及び国庫納付額		－円
機会費用		821,125,334円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△	6,565,991,146円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和5年3月末利回り0.320%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	17,439,070,614円
資金の期末残高	17,439,070,614円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法(平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。)」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権(転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等)であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	203,979		
貸倒引当金	△ 6		
	203,972	211,370	7,397
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	5,778		
貸倒引当金	△ 890		
	4,888	4,888	—

*1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	211,370	211,370
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	4,888	4,888

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	217,926,305
勤務費用	5,015,071
利息費用	634,342
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 6,478,913
退職給付の支払額	△ 8,174,679
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>208,922,126</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	175,312,468
期待運用収益	3,506,249
数理計算上の差異の発生額	△ 12,115,230
事業主からの拠出額	8,406,985
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 8,174,679
その他	—
年金資産の期末残高	<u>166,935,793</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	315,674,885
退職給付費用	14,682,271
退職給付の支払額	<u>△ 13,261,467</u>
期末における退職給付引当金	<u>317,095,689</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	208,922,126
年金資産	<u>△ 166,935,793</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	41,986,333
非積立型制度の退職給付債務	<u>317,095,689</u>
未積立退職給付債務	359,082,022
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>359,082,022</u>
退職給付引当金	359,082,022
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>359,082,022</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	5,015,071
利息費用	634,342
期待運用収益	<u>△ 3,506,249</u>
数理計算上の差異の費用処理額	5,636,317
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,682,271</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>22,461,752</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	26%				
債	券	62%				
そ	の	他	0%			
一	般	勘	定	11%		
現	金	及	び	預	金	1%
合	計	100%				

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,048,553円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和4年度においては、55,823,393,113円の国庫納付にあわせて、資本金を46,784,936,641円、利益剰余金を9,038,456,472円減少させております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	20,845,790	—	—	20,845,790	18,399,473	1,204,661	2,446,317
	車両運搬具	1,016,112	479,311	1,016,112	479,311	33,352	33,352	445,959
	工具器具備品	113,134,960	2,059,451	551,494	114,642,917	60,801,612	21,734,927	53,841,305
	計	134,996,862	2,538,762	1,567,606	135,968,018	79,234,437	22,972,940	56,733,581
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	261,487,530	31,893,987	—	293,381,517	253,750,949	9,189,427	39,630,568
投資その他の資産	長期貸付金	216,690,032,565	—	39,873,807,137	176,816,225,428	—	—	176,816,225,428
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	6,391,784,850	7,148,885	620,435,958	5,778,497,777	—	—	5,778,497,777
	計	223,081,817,415	7,148,885	40,494,243,095	182,594,723,205	—	—	182,594,723,205

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	譲渡性預金	14,800,000,000	14,800,000,000	14,800,000,000	—	

3 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期貸付金額)期首残高	当期増加額	当期減少額			(うち長期貸付金額)期末残高	摘要
			回収額	償却額	その他		
年金住宅資金等貸付金	(216,690,032,565) 253,208,018,478	—	43,387,565,310	65,812,105	△ 2,927,069	(176,816,225,428) 209,757,568,132	(注)

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

4 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	19,235,215	18,245,818	19,235,215	—	18,245,818	
抵当権移転登記引当金	341,980,032	—	16,536,480	22,752	325,420,800	(注)
計	361,215,247	18,245,818	35,771,695	22,752	343,666,618	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	338,414,106	△ 63,827,785	274,586,321	9,511	△ 900	8,611	(注)
正常先債権	164,443,073	△ 27,987,054	136,456,019	1,960	△ 199	1,761	
要注意先債権	173,971,033	△ 35,840,731	138,130,302	7,551	△ 701	6,850	
未収金	56,569,785	△ 4,289,950	52,279,835	3,967	797	4,764	
正常先債権	7,152,598	△ 776,674	6,375,924	85	△ 4	81	
要注意先債権	49,417,187	△ 3,513,276	45,903,911	3,882	801	4,683	
未収計	394,983,891	△ 68,117,735	326,866,156	13,478	△ 103	13,375	
1年以内回収予定長期貸付金	30,126,201,063	△ 2,963,356,136	27,162,844,927	520,683	37,571	558,254	
正常先債権	13,812,471,270	△ 1,355,187,693	12,457,283,577	165,730	△ 3,806	161,924	
要注意先債権	16,313,729,793	△ 1,608,168,443	14,705,561,350	354,953	41,377	396,330	
流動計	30,521,184,954	△ 3,031,473,871	27,489,711,083	534,161	37,468	571,629	
長期貸付金	216,690,032,565	△ 39,873,807,137	176,816,225,428	5,805,483	△ 113,975	5,691,508	
正常先債権	92,684,002,217	△ 17,134,769,079	75,549,233,138	1,112,075	△ 130,062	982,013	
要注意先債権	123,734,272,866	△ 22,639,994,347	101,094,278,519	4,190,600	129,146	4,319,746	
破綻懸念先債権	271,757,482	△ 99,043,711	172,713,771	502,808	△ 113,059	389,749	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	6,391,784,850	△ 613,287,073	5,778,497,777	995,014,859	△ 104,996,362	890,018,497	
固定計	223,081,817,415	△ 40,487,094,210	182,594,723,205	1,000,820,342	△ 105,110,337	895,710,005	
計	253,603,002,369	△ 43,518,568,081	210,084,434,288	1,001,354,503	△ 105,072,869	896,281,634	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

6 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	533,601,190	13,852,771	21,436,146	526,017,815	
退職一時金に係る債務	315,674,885	14,682,271	13,261,467	317,095,689	
確定給付企業年金等に係る債務	217,926,305	△ 829,500	8,174,679	208,922,126	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	175,312,468	△ 201,996	8,174,679	166,935,793	
退職給付引当金	358,288,722	14,054,767	13,261,467	359,082,022	

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(387)	(0.09)		
	6,760	0.43	823	0.17
職 員	(23,772)	(7.00)		
	190,157	23.19	12,270	1.30
合 計	(24,159)	(7.09)		
	196,917	23.62	13,094	1.47

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	6,297,859
危険債権 (B)	366,077
三月以上延滞債権 (C)	1,534,120
貸出条件緩和債権 (D)	6,426,951
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	14,625,008
正常債権 (F)	195,933,832
合計 (G) = (E) + (F)	210,558,840
比率 (E)/(G) × 100	6.95

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- その他 : 1 合計 (G) には、仮受金524,785千円を含んでおります。
 2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である488,337千円については、リスク管理債権に含めておりません。
 3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は8,754,620千円であり、当該債権額を除いた比率は2.79%となります。